

いしかわ まちづくり View

No. 46



目次

■特集		
能登の里山里海景観の保全	……1	
■あのみち、このまち“まちづくりめぐり”		
白山市松任駅前土地区画整理事業の完成（白山市）	……5	
片町A地区市街地再開発事業について（金沢市）	……6	
■まちづくりの動き		
石川県における市町村合併に伴う土地利用制度の見直しについて	……7	
都市再生整備計画 小松中央(3期)（小松市）	……8	
■センターだより	……9	

特集

能登の里山里海の保全

1. 里山里海景観の保全

県ではいしかわ景観総合条例を平成20年に制定し、美しい石川の景観を保全・創出する取組みを進めています。この中で、「里山里海の景観」はふるさと石川の特徴的な要素であり、本県の景観施策の柱の一つとして位置付けています。

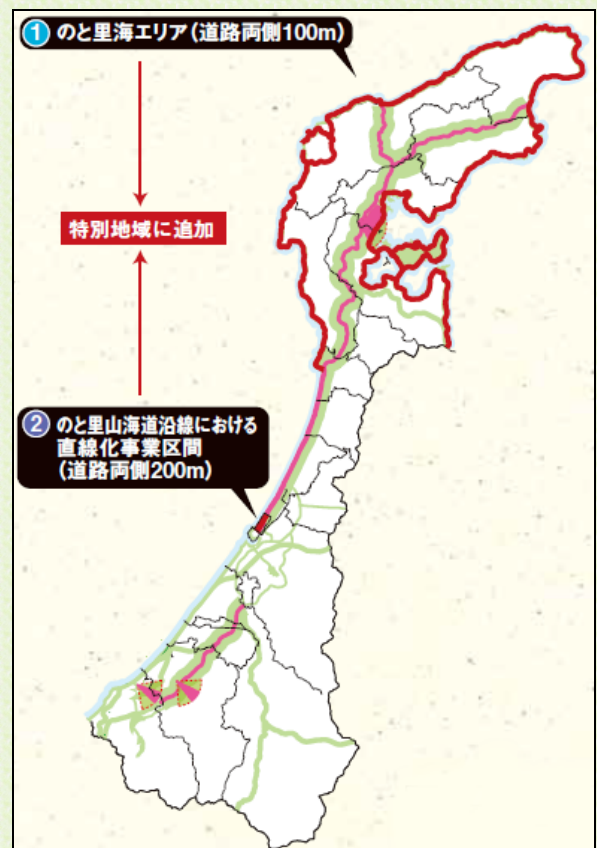
また、平成23年には「能登の里山里海」が世界農業遺産に認定され、改めて能登の里山景観・里海景観が注目されたところです。

このような状況の中、里山里海景観の一層の保全・創出を推進するため、以下の取組みを進めてきました。

- ①特別地域「のと里海地域」の指定
 - ②景観形成重点地区「春欄の里」の指定
 - ③景観形成重点地区「奥能登里海 日置」の指定
- 以下、それぞれの取組みについて紹介します。

2. のと里海地域

今なお能登らしい里山里海が色濃く残る海岸沿いの景観を保全するため、海岸沿線を特別地域として指定しました。(H27.3)



〈新たに指定した特別地域（赤線部）〉

（七尾市・輪島市の区域については、
指定権限を持つそれぞれの市による指定）



〈能登の里海景観〉

景観計画における特別地域では、通常より小さな規模の建築物等も届出の提出を求め、よりきめ細やかな規制誘導を行っています。

【届出対象行為】

	建築物	工作物	開発行為
規模	建築面積 200 m ² 超 または高さ 10m 超	高さ 10m 超	3,000 m ² 超
	通常は 建築面積 1,000 m ² または高さ 13m	通常は 高さ 13m	通常は 1 万 m ²

通常：景観計画区域

【代表的な基準の例】

能登の海とそこから続く丘陵地の緑にとけ込むよう、また、特徴的な建築様式である「下見板張り・黒瓦」に配慮した色彩基準を設けています。

外壁には、グレーや茶系など周辺の下見板と調和する色彩を使用します。また、屋根には濃いグレーや黒など黒瓦と類似する色彩を使用します。



使用色の例



3. 春蘭の里

県では、県全域を「景観計画区域」「景観形成重要地域」「特別地域」の3段階に地域分けし、メリハリのあつる広域的な景観形成を進めています。

一方、条例では、市町や地域の住民が主体となつて景観形成等の活動に取り組む地域を、特に「景観形成重点地区」として指定することができます。これは、マクロな区域分けと違つて、各地域独自の細かなルールや特徴的なルール作りを可能にするために設けているものです。

この「重点地区」の第1号として、能登町宮地地区等の区域を「春蘭の里」地区として指定しました。(H24.3)

この地域では田畑や自然が織りなす里山の中に、白壁・黒瓦の建物が建ち並んでおり、これらの風景と調和する色彩や形態等の基準を設けています。



〈春蘭の里〉



〈伝統的な建築様式〉

真壁造り・塗り壁・日本瓦葺きの建物が多く見られます。また、母屋・蔵・納屋といった地域固有の家屋配置が見られます。

4. 奥のと里海 日置

平成26年3月には、珠洲市折戸地区等の区域を県内第2号の「重点地区」として、「奥のと里海 日置」地区に指定しました。

能登半島の先端に位置する日置地区は、様々な表情を見せる美しい海岸線や、黒瓦と下見板張りの建築様式による家並み、まとまりのある集落群などが特徴です。春欄の里地区と同様、色彩や形態の基準を設け、美しい里海景観の保全に努めています。



〈奥のと里海 日置〉



〈日置地区の海岸景観〉

日置地区では、下見板張り・日本瓦葺きの建物や建ち並ぶ舟小屋が特徴的です。また、入り組んだ海岸線や荒々しい断崖・白い砂浜など様々な表情を見せる海岸景観があります。

5. 景観教育の取組み

いしかわの優れた景観を後世に守り伝えるためには、次世代を担う子供達への教育が大切であることから、小学生向けの景観教育として「いしかわ景観教室」や「いしかわ景観絵画コンクール」を実施しています。

景観教室のうち「里山編」では、農山村地域や山間地域の小学校を訪問し、総合教育の一環として里山景観のPRや、子供達と一っしょに地区の魅力発見を行っています。



〈H26年度 いしかわ景観教室〉

また、子供達にいしかわの景観のすばらしさに気付いてもらうため、「私の好きないしかわの風景」をテーマとした小学生向けの絵画コンクールを、毎年実施しています。

例年、多くの作品が応募されますが、能登の田園風景や海岸の様子、輪島の千枚田などは多く寄せられ、子供たちにとっても能登の里山里海景観が人気テーマの一つのようです。

このような景観教育の取組みは今後も継続的に実施し、県民一人一人の意識の中に里山里海景観を留めてもらえるようにと考えています。



〈棚田を描いた絵画作品〉

6. 今後の展開

これまで、いくつかの地域の指定等により、能登の里山里海景観の保全推進を進めてきたところですが、その他にも多くの優れた景観が残されています。

代表的な景観としては、山間部の特徴的な棚田景観、

海沿いの漁村集落景観、重厚な造りの家屋が建ち並ぶ家並みなどがあります。

景観の保全はもちろん、地域の魅力アップの観点からも、これらの里山里海景観の保全・創出と積極的なPRに努めていきたいと考えています。



〈山間に広がる棚田〉



〈漁村集落の沿道景観〉



〈田畑と重厚な家屋〉

【問合わせ先】

石川県土木部都市計画課景観形成推進室

TEL : 076-225-1759

E-mail: toshikei@pref.ishikawa.lg.jp

松任駅前地区土地区画整理事業の完成

■ はじめに

松任駅周辺地域は、JR北陸本線により駅南北地域が分断され、駅南北間の往来が不便でありました。

また、旧松任市中心部の賑わいの減退などが問題となってきたため、本市では、新幹線整備に伴うJR松任駅の建て替えに併せ、駅南北間をアンダーで結ぶ横断道路や賑わい創出のための松任駅南広場の整備など、市の顔づくりを目的とした土地区画整理事業を平成14年度より市施行により進めてきました。

■ 事業の概要

平成19年度に完成した駅南広場は、バス乗降場、タクシー乗り場の整備や、(都)金沢小松線と円滑に接続することで、公共交通の結節点として、利用しやすい整備を行っております。

また、無電柱化や自然石風の舗装、無散水融雪の歩道などの整備により、市の玄関口の新しい顔としての整備も行っております。

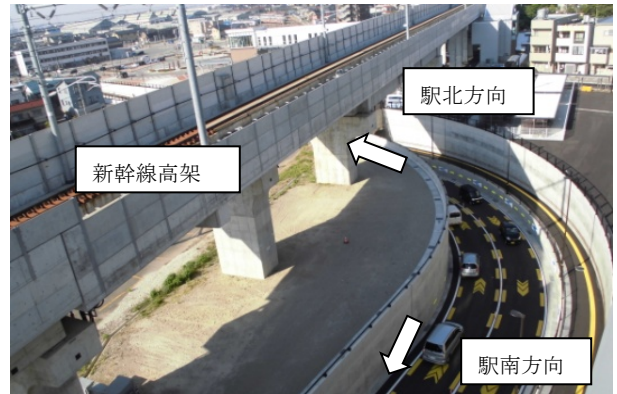


【松任駅南広場（駅南からJR松任駅を望む）】

駅南北間を地下で結ぶ(都)金剣通り線の整備は、北陸新幹線関連工事との工程調整に時間を要しましたが、北陸新幹線金沢開業前の3月10日に無事開通の日を迎えました。

さらには、当地区と隣接して、主に駅北地区の整備を行った、組合施行による駅北相木地区土地区画整理事業により駅南北間を自由に人が往来できる自由通路が整備され、前述の金剣通り線アンダー道路

の整備と併せ、永年の課題であったJRによる地域分断も解消されました。



【金剣通り線アンダー道路】

■ おわりに

工事は全て完了し、現在、換地処分などの事務処理作業の仕上げに取り組んでおり、平成28年度中に事業完了する予定としています。

駅南広場では、市民有志による音楽イベントや食のイベントなどが定期的で開催されております。

これらの整備により、本地区が本市の玄関口としてのみならず、歴史・文化に触れながら様々な情報発信や交流のできる場として、更なる賑わいの創出が期待されています。



【駅南広場でのイベント（H27.11マルシェドゥハクサン開催の様子）】

(白山市松任駅前地区土地区画整理事業概要)

施行者：白山市 施行年度：H14～28

事業面積：約7.5ha 事業費：約102億円

【問い合わせ先】

白山市建設部都市計画課

TEL : 076-274-9558

E-mail: keikaku@city.hakusan.lg.jp

片町A地区市街地再開発事業について

■ 事業の背景

当地区は、金沢市の代表的な中心市街地として位置づけられている一方で、昭和30年代に建築され、耐震性に課題のある建物や老朽化した建物が建ち並び、更新が進んでいない上、地区周辺においても公共的な広場がないなど、防災面で不安を抱えていました。そのため、金沢市中心市街地活性化基本計画に基づき、第一種市街地再開発事業により建物の更新を促進し、広場の整備や歩行空間の拡幅を行うことで、地区としての防災機能の向上を図り、交通結節点としての機能を高めるとともに、まちの賑わい拠点として再整備を行うこととなりました。



事業計画地

の整備や歩行空間の拡幅を行うことで、地区としての防災機能の向上を図り、交通結節点としての機能を高めるとともに、まちの賑わい拠点として再整備を行うこととなりました。

■ 事業の概要

所在地	石川県金沢市片町
地区面積	約0.6ha
事業名	第一種市街地再開発事業
事業主体	片町A地区市街地再開発組合
整備内容	鉄骨造、地上6階 地下1階 延べ床面積 15,142㎡ 1～3階 商業施設 4、5階 ブライダル、事務所
事業期間	平成25年度～平成28年度
総事業費	約5.7億円



旧ラブロビル

■ 施設の特徴

多くの方々が利用される大通りに面した広場は、バス待ちやイベントなどに活用され、雨や雪の多い北陸の気候に配慮した大きな庇を設けるなど、「おもてなしの心」に通じる工夫も凝らされています。



屋根付広場

昨年9月に1階から3階までの商業施設が先行オープンし、4・5階のブライダル施設も今年3月にグランドオープンしており、中心市街地に新たな魅力が加わることで、県内のみならず、北陸をはじめ、県外からも沢山のお客様が訪れ、大変賑わっています。

この事業をきっかけに、周辺地区の再整備が促進され、さらなる賑わい創出に繋がることを期待しています。



整備後の「片町きらら」

【問合わせ先】

金沢市都市整備局市街地再生課

TEL : 076-220-2675

E-mail: shigaichi@city.kanazawa.lg.jp

石川県における市町村合併に伴う土地利用制度の見直しについて

■ 背景

平成の大合併を契機として、これまで県内の都市計画区域の見直しを順次進めてきた。見直しに際しては、都市計画区域や区域区分（市街化区域・市街化調整区域）のあり方など、学識経験者等の意見を仰ぎながら、各市町に適した土地利用制度の検討がなされた。

見直しの方針は1市1制度を基本とし、これにより、区域区分を設定する地域、非線引きとなる地域、用途地域を設定する地域など、地域の特色に応じた土地利用制度の確立を目指した。

県内5つの市町において見直しが進められており、ここでは各市町の取組みについて簡単に紹介したい。

■ 各市町の取組み

○白山市（H24.6）

旧松任・鶴来・美川都市計画を一体の白山都市計画にすることとし、全域で区域区分を導入する。これに伴い旧鶴来・美川では新たに線引きを導入することにより、土地利用制限が厳しくなる地域住民の合意形成に際しては、多くの労力を費やしたと聞いている。

また、市街化調整区域においては既存集落の活力維持を目的とし、開発許可制度に基づく独自のまちづくり開発制度を設けた。

○能美市（H25.8）

小松能美都市計画から市域の一部（旧根上町・寺井町）を分離し辰口都市計画を加えた能美都市計画とすることとし区域区分を廃止した。また、旧辰口では用途地域を新たに設定した。

さらには、用途地域外において、市独自の土地利用条例の施行による開発規制と、特定用途制限地域の設定を併せ、既存集落の活力維持と線引き解除後の秩序ある土地利用を図ることとした。

また、外部有識者が参画する市土地利用審査会により制度運営を図るなど、全国的にも事例の少ない取組みである。

○小松市（H25.8）

能美市と区域を分け、小松都市計画として区域区分はこれまで通り継続し、市街化調整区域においては既存集

落の活力維持を目的として、市独自の開発許可制度を導入した。

○かほく市（H26.4）

高松、七塚宇ノ気都市計画をかほく都市計画とすることとし（H21.5）、新たに用途地域を設定するとともに（H26.4）、繊維系地場産業の保全を目的とし、一部用途制限を緩和する特別用途地区を新たに設定した。

○加賀市（H28 春予定）

加賀、山中都市計画を加賀都市計画に統合することとし、旧山中では新たに用途地域を設定するとともに、山中漆器等の地場産業の保全を目的とし、特別用途地区を新たに設定する予定である。



<石川県の土地利用状況（H28 春予定）>

■ おわりに

平成の大合併に伴う都市計画区域の見直しは、これをもって完了する。これまで、土地利用制度の検討や地元の周知などに尽力いただいた市町の担当者に、この場を借りてお礼申し上げますとともに、本格的に迎える人口減少社会に対応した都市計画の構築に向け、今後ともご協力の程よろしくお願い致します。

【問合わせ先】

石川県土木部都市計画課

TEL :076-225-1757

E-mail:toshikei@pref.ishikawa.lg.jp

都市再生整備計画 小松中央地区（3期）

■ 小松中央地区の概要

JR小松駅を中心とした本地区は、小松城の城下町として形成された地域であり、駅の西側地区（通称「駅西」）は、町家などの古き街並みが残る一方、駅に東側地区（通称「駅東」）は、大手建機などの工場集積地として発展しており、駅東西で対照的な街並みが形成されていました。

しかし、定住人口の減少や中心商店街の衰退、さらには大規模工場の転出などにより、駅西・東地区両方ともその賑わいが失われ、その問題解消が課題とされていました。

■ これまでの整備状況

そのため本市では、まちの魅力を一層高めるため、駅西は「歴史文化と伝統が彩る歌舞伎のまち」をテーマに、駅東は「ものづくりからひとづくりへ：科学と交流のまち」をテーマに、平成17年度より都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金）を進めており、これまで1期（H17～H21）、2期（H23～H26）の整備が完了しております。

（小松中央都市再生整備計画事業概要）

事業主体：小松市

1期整備：342ha H17～21 約24億円

2期整備：176ha H23～26 約29億円

この事業において、駅西においては「こまつ曳山交流館みよっさ」、駅東においては「サイエンスヒルズこまつ」の2つの交流施設を整備しており、駅周辺部の賑わい創出に大きく寄与しております。



【こまつ曳山交流館みよっさ】

【サイエンスヒルズこまつ】



■ 小松中央地区（3期）整備概要

1、2期の整備に引き続き、本市では平成27年度より3期の整備に着手しております。

（3期整備事業概要）

地区面積：144ha 事業期間：H27～31

総事業費：約9.3億円

主な整備内容

- ・無電柱化や照明等の景観整備
- ・街並み景観に関する町家整備などの助成
- ・観光ボランティアガイド活動支援 等



【まちなみ整備イメージ】

■ 都市機能立地支援事業

今回、当事業と合わせて、都市機能の集積を図り、まちなかの賑わいを取り戻すとともに、コンパクトシティの形成を目指すことを目的として、地区内に都市機能立地支援事業を導入しています。

当事業により、駅に隣接する大規模未利用地（旧百貨店跡地）を活用して、民間事業者が施行主体となって、大学・（仮称）子どもパーク・ブックカフェ、ホテル等の複合施設の整備を予定しており、これにより民間活力を活用した柔軟で魅力ある都市機能の創出が期待されております。



【複合施設整備イメージ】

【問い合わせ先】 小松市都市創造部まちデザイン第1課

TEL：0761-24-8099 E-mail：toshikei@city.komatsu.lg.jp

センターだより

まちづくりリーダー研修会開催！

□ 各地のまちづくりリーダーが集結

当センターでは、“将来のまちづくりを担う子供たちと一緒にまちを知り、考える活動を支援する「いしかわこどもの未来創造まちづくり事業」と“地域の風土・食・伝統をテーマとしたまちづくり活動を支援する「我（和）がまちづくり（いしかわ地域の魅力創造まちづくり事業）」の2事業により、地域のまちづくり活動への助成を行っています。

今回、活動団体からの報告と、各地でご活躍されている方々を委員に迎えて、意見交換を行う「まちづくりリーダー研修会」の様子をご紹介します。

□ 開催の概要

- 開催日：平成28年2月14日（日）
- 場 所：石川県勤労者福祉文化会館2F
- 内 容：【第1部】活動団体からの報告（9団体）
【第2部】意見交換会



▲ 研修会の様子

□ 県内各地の様々な活動の取り組みを報告！

第1部の活動報告では、今年度助成した9団体から取り組んだ内容について報告がありました。真剣のなかにもユーモア溢れる報告によって、来場者もついつい引き込まれていきました。



▲ 活動時の制作物の展示

□ 意見交換会

第2部では、活動団体のリーダーや委員、来場者の方と意見交換をしました。ここでは、工夫した点や失敗した点、今後の課題などについて意見を出し合い、今後のまちづくり活動の参考としました。



▲ 意見交換会の様子

□ まちづくりのヒケツは？

研修会では、まちづくり活動を広げていくときのコツやアドバイスを伺うことができました。ここでは、その一部をご紹介します。

- 活動は、「楽しくやること」が一番。まず、大人が楽しみ、子供などを巻き込むことも重要。
- 活動を継続していくには、無理せずできる範囲で取り組んでいくこと。その中で、マンネリ化しないよう少しだけ変化を加えていくことが大切。
- 個別事象を一つずつ解決していくことは、大きな流れを産みだす源泉。
- 計画段階から地域住民に丹念なヒアリングを行うと、隠れていた地域の財産や宝が発見可能。
- 大学のサークルとの交流が、共同作業の一手法。その時に、バーベキューなどでお互いの距離感を縮めることが、新たな活動のキッカケにも。



▲ 活動報告の様子



▲ 来場者との意見交換の様子

編集後記

今回は「能登の里山里海景観の保全」について特集しました。優れた風景を守り育てることは、まちの品格を高めて人々の暮らしに潤いとやすらぎを添えてくれます。そのためには、世代を超えた地域住民との協働が不可欠であることを再認識することができました。

これから外出しやすい季節が訪れます。ドライブがてら家族や友人と美しい景観を眺めたり、歴史に触れたりすることで、こころの充電を満タンにしませんか？

編集協力：石川県（都市計画課、建築住宅課）、金沢市、小松市、白山市

発行：公益財団法人 いしかわまちづくり技術センター

TEL：076-232-2255 FAX：076-232-2532

HP：<http://www.machisen.jp/>

発行日：平成28年3月